

店頭販売事業に参入いただく  
商品提供者様向け

店頭販売商品作成ガイドブック  
～支社企画～

2026年4月  
株式会社郵便局物販サービス

# 目次

---

店頭販売商品とは？／店頭販売における各社の役割	P.3
店頭販売商品「商品提供者さま専用サイト」	P.4
お取引条件	P.5
取り扱える商品、取り扱えない商品、食品の取扱い	P.6
企画申請の流れ	P.7
取引先審査、企画申請	P.8
商品審査、契約、精算データ等のご提供	P.9
精算データ等のご提供	P.10
発注、納品書の作成	P.11

# 「店頭販売商品」とは？

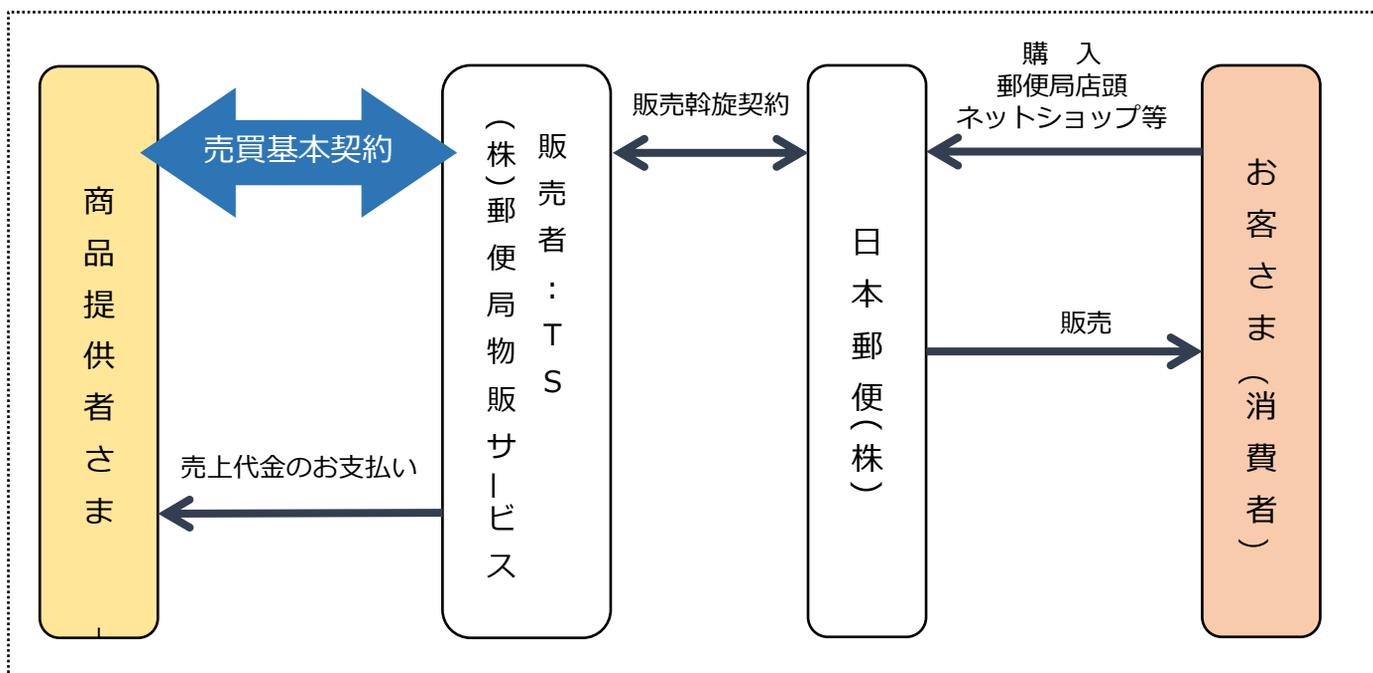
「店頭販売商品」は、郵便関連商品や地域の特産品などの商品そのものを郵便局に保管し、郵便局が窓口カウンターやロビーに陳列して販売する有店舗小売業です。

貴社の商品を、地域の郵便局ネットワークを通じてお客さまに販売できるため、新たな販路開拓に貢献いたします。販売者は、株式会社郵便局物販サービスです。

このガイドブックでは、「店頭販売商品」支社企画へのご参加方法、申請に必要な書類、販売における重要な留意事項をわかりやすくご案内いたします。

ぜひこの機会に、貴社の素晴らしい商品を地域の郵便局で販売する「店頭販売商品」へのご参画をご検討ください。

## ▼「店頭販売」における役割



TS：株式会社郵便局物販サービス（日本郵便100%出資の子会社）

# 店頭販売商品「商品提供者さま専用サイト」

申請方法や申請書類についての詳細は、TS社の「商品提供者さま専用サイト」に掲載されています。

<https://ts.jp-ts.jp/>

**JP TRADING** 郵便局物販サービス 進化するぬくもり

## お取引先さま専用サイト

「ふるさと小包チラシ」 / 「店頭販売」商品提供者さま向けページ

「ふるさと小包チラシ」 / 「店頭販売」商品提供者さま向けページ

当サイトは、「ふるさと小包チラシ」または「店頭販売」へ参加される商品提供者さま向けに、お手続きに必要な各種資料・マニュアルなどを取り揃えた専用サイトです。  
内容は随時更新しておりますので、必要な資料をダウンロードしてご利用ください。

ご不明な点等ございましたら、担当の事業本部（店頭販売については商品部）までお問い合わせください。

各資料のダウンロード

新システム操作マニュアル

よくあるご質問（FAQ）

### 新着記事

2026.03.13 「グラ見本（両面タイプ、片面タイプ）」\_2026年4月開始以降\_更新しました。

## 各種ダウンロード資料

- 矢印をクリックすると、個別にファイルが確認できます。必要に応じてダウンロードしてください。
- 追加・更新された資料名をオレンジで表示しています。必要に応じてダウンロードしてください。

資料名	ファイル名	更新日	ダウンロード
> 「ふるさと小包チラシ」商品提供者さま向けお取引マニュアル・資料・書類	-	-	-

資料名	ファイル名	更新日	ダウンロード
> 「店頭販売」商品提供者さま向け	-	-	-

運用HTML作成

# お取引条件

**「売買契約約款」を、必ずお読みいただき、  
契約内容に同意していただけることをご確認の上、お申込みください。**

## ● 参入条件

3年以上営業実績があり、TS社において、財務状況等を基に審査を実施し基準を満たす商品提供者さま

※債務超過等の財務状況によっては、参入をお断りする場合があります。

※新規の商品提供者さまは、原則、「資本金1,000万円超」

## ● 展開エリア

原則、1支社エリア内

※複数支社での販売を希望される場合は、TS社ホームページからお問い合わせください。

## ● 仕入代金

原則、仕入率70%以下

## ● 取引形態

消化仕入

※郵便局店舗の在庫は、商品提供者さまの所有物です。

## ● 販売価格

市販品の場合は、原則、市場価格とさせていただきます。

他販路の通販で取り扱いのある商品の場合は、送料分を差し引いた価格が市場価格です。

郵便局のカタログ販売と併売する場合は、まとめ買いでカタログ販売がお得な価格とします。

## ● 商品代金の精算

当月末締め翌月末支払い

「TS社精算システム」に登録いただき、「仕入明細」に基づいて代金をお支払いします。

## ● 商品納品費用

販売を行う郵便局への納品費用は、商品提供者さまが負担します。

## ● 返品費用

販売期間後の返品費用及び返品輸送途中の商品紛失・破損は、TS社（郵便局）の負担とします。

## ● その他

販売期間中の商品紛失・破損（郵便局に瑕疵があるもの）は、TS社（郵便局）が負担します。

## ○取り扱える商品

地域の特産品  
地域企業が企画または生産した商品  
TS社の商品審査基準を満たす商品

## ×取り扱えない商品

- 商品パッケージや販促ツール等に、商品説明以外の「郵便局以外での販売案内」を行うホームページ等へリンクするQRコードが掲載されている商品
- 商品提供者さまホームページ等に、郵便局以外の特定の場所での限定販売等の記載がある商品
- メーカーや総代理店等が割引やお試し無料等のキャンペーンを実施している場合は期間中の商品
- 商品入荷時や商品陳列時に壊れたり割れやすい商品
- 効果効能を謳っている商品
- OPP袋や箱などで梱包されてない商品
- 常温かつ特別な設備（冷蔵庫や冷凍庫等）を使用せずに商品の品質表示ラベルの保存方法で郵便局で保管管理できない商品

## △食品の取扱い

- 加工食品で缶類または密封された包装食品で外部からの異物混入の恐れがないもの。
- 賞味期限が設定されており、納入時点で1/3ルール※による残存販売期間が1か月以上あること。

※1/3ルールとは、食品の製造日から賞味期限までを3分割し、「納入期限は製造日から1/3時点まで」「販売期限は製造日から2/3時点まで」を限定する食品業界のルールでTS社も採用しています。  
(例)製造日が2024年11/1、賞味期限が2025年7/31の場合  
納品は2025年1/31まで、販売期限は2025年4/30まで。

### 1/3ルールの考え方（例：製造日 2024/11/1）

製造日  
2024年11月1日

納入期限（1/3時点）  
2025年1月31日まで

販売期限（2/3時点）  
2025年4月30日まで

賞味期限  
2025年7月31日

# 企画申請の流れ

企画審査および商品審査の終了後、TS社と売買契約を締結した上で、お取引の決定します。  
商品内容によっては商品審査時に根拠資料や検査データの提出をご協力ください。

	商品提供者さま	郵便局（日本郵便）	TS社
企画開始	企画検討		
【約12週間前】 取引先審査	必要書類の提出 	必要書類の確認・提出等 	取引先審査
【10週間前】 企画申請		企画申請 	企画審査
【8週間前】 企画審査		企画審査結果確認 	企画審査結果通知
商品審査	必要書類の提出 	必要書類の確認・提出等 	商品審査 商品審査結果通知 
契約	売買基本契約書の 押印・返送 		売買基本契約書の送付
商品発注	発注データ（納品情報） 確認 		商品発注
商品納品	商品出荷 	商品入荷	
販売開始		販売開始	

# 取引先審査

TS社において、財務状況等を基に審査を実施します。

※3年以上営業実績のない場合や債務超過等の財務状況によっては、参入をお断りする場合があります。

※新規の商品提供者さまは、原則、「資本金1,000万円超」

## ご提出が必要な書類

直近3年分の損益計算書・貸借対照表（決算書）
履歴事項全部証明書（3か月以内に発行の原本）
会社案内（パンフレットがない場合は同社のWEBサイト（企業情報など）の印刷でも可）
お取引先さまシート（TS社指定様式）
取引先マスタ 情報フォーマット（TS社指定様式）

## 取引先審査の要否

商品提供者さま	取引先審査
新規	必要
前回の取引終了から1年以上経過している	必要
前回の取引先審査から2年以上経過している	必要
前回の取引終了から1年以内かつ前回の取引先審査から2年以内	不要
カタログ販売で実績がある	ご相談ください
取引先審査の対象であるかわからない	ご相談ください

# 企画申請

企画内容について、日本郵便及びTS社において、販売が見込める商品で郵便局で販売するに相応しい商品か等確認します。

## ご提出が必要な書類

商品企画概要
見積書
商品情報フォーマット（TS社指定様式）

# 商品審査

TS社において、商品審査を実施します。

**ふるさと小包チラシ・店頭販売商品審査ガイドブックを必ず事前にご確認いただき**、下記、提出書類のご提出をお願いします。

## ご提出が必要な書類

画像データ (商品本体、販売形態 (パッケージ、ラベル等)、バーコード、商品付属品、什器、販促物)
サンプル (現物)
品質基準適合を確認する検査データなど

※前回の商品審査校了日から2年以内の商品であれば、審査の省略ができます。  
ただし、パッケージ等を変更される場合は再審査が必要です。

# 契約

TS社店頭担当から新規取引先に契約書の雛形一式を送り、確認していただきます。  
個別契約書は売買価格の最終確認のため、実際の契約商品内容を入力したものを送ります。

## 契約書一式

消化仕入 売買基本契約書 (頭書)
消化仕入 売買契約約款 (基本契約)
消化仕入 個別契約ひな形※基本契約に基づいた取り扱い商品ごとの契約

※下記についても併せてご案内します。  
「発注データのイメージ」※納品先、納品数などの納品情報。  
「納品書書式」

# 精算データ等のご提供

- はじめに出荷いただいた商品を郵便局が入荷登録すると、TS社のシステム (BS-System (ts-sv01@jp-ts2.jp)) より、「入荷データ」で商品提供者さまにお知らせいたします。取引先マスタ用にお知らせいただいたメールアドレスに送信され、出荷数と相違がないかご確認いただくものです。
- 併せて、郵便局での販売開始以降、販売終了まで、同じくBS-System (ts-sv01@jp-ts2.jp) より、「販売実績データ」を商品提供者さまあてに日次でお送りします。
- 「入荷データ」および「販売実績データ」の詳細につきましては、契約時にメールへ添付される説明資料 (次ページ参照) で商品提供者さまにご確認をお願いしています。
- 月初10営業日前後に前月末締め仕入明細と精算実績データ・在庫データを「TS社精算システム」アップロード後、商品提供者さまにメール配信しています。その月の販売状況と精算金額を取りまとめたデータです。



# 発注

---

売買契約に基づきTS社が商品発注を行います。

- TS社から取引先への発注データは、Excel形式で送付いたします。

	Excel形式
メール送信元	TS社商品部担当バイヤー
データ内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・納入予定日</li><li>・取引先名</li><li>・商品コード</li><li>・商品名</li><li>・発注番号</li><li>・局所コード</li><li>・郵便局名</li><li>・郵便局郵便番号</li><li>・郵便局住所</li><li>・郵便局連絡先電話番号</li><li>・郵便局別発注数</li></ul>

## 納品書の作成

---

納品書はTS社指定様式以外でも問題ありませんが、発注依頼データ（納品情報）で付番された4桁の発注番号及び注意事項を記載したものを作成いただき、同梱をお願いします。

※TS社様式は、TS社の「商品提供者さま専用サイト」（4ページ参照）に掲載しております。